

I. これまでの行財政改革の取組と成果

1. 行政改革

■平成7年度以降、6次にわたる行政改革の方針に基づき、以下のような取組を推進

- (1)県政の透明化、県民等の声の反映
- (2)多様な主体との連携・協働
- (3)地方分権の推進
- (4)施策評価、施策・事業の仕分け等
- (5)業務改善・情報化の推進
- (6)組織・機構の見直し
- (7)人材育成・組織の活性化
- (8)定員管理・給与管理

2. 財政構造改革

- H10年度に財政構造改革の取組に着手、H14年度には「財政構造改革プログラム」を策定し、収支改善の取組を推進
- その後も、「三位一体の改革」や景気悪化等により、大幅な財源不足が見込まれたため、3次にわたる改革を実施
- こうした取組により、H15～H26年度の間に事業費を500億円以上削減するとともに、定員削減や給与の独自カット等により、人件費についても削減を実施（H15～H25年度に実施した給与の独自カットにより、200億円以上削減）
- また、H25年度末において、財源調整的な基金残高は、財政運営上の目安の150億円を上回り、臨時財政対策債を除く県債残高も、目安の6,600億円を下回るまで縮減

3. 外郭団体および公の施設の見直し

- 外郭団体は、H9年度から団体のあり方等について見直しに取り組み、廃止や統合により、51団体から23団体まで減少
- 公の施設は、H17年度からゼロベースで見直しに取り組み、廃止や移管等により、80施設から57施設まで減少

II. 県行政を取り巻く現状と課題

1. 複雑化する行政課題や多様な行政ニーズへの的確な対応

- 現状課題
- 人口減少・少子高齢化の進行により、経済活力の低下、県財政への影響など様々な問題が懸念
 - 個人の価値観の多様化や社会全体の不安感が増す中で、行政ニーズは、一層多様化、複雑化することが予想

(求められる対応)

- ☞ 「開かれた県政」のもとで、県民との課題共有や対話を図り、生活者目線に立った「県民本位の県政」を一層推進
- ☞ 市町との連携の強化、NPOや企業、大学等との協働・連携の推進により、県民ニーズに即した行政サービスを提供

2. 地方分権改革への対応

- 現状課題
- 国は、地方分権改革推進委員会勧告に基づく取組を一通り終えたことから、今後は、地方の発意を重視する方針
 - 大規模災害への備え、エネルギー問題など様々な広域的課題への対応が必要
 - 人口減少問題や地域振興対策など県と市町で共有する課題への対応が必要
 - 道州制の議論の進展

(求められる対応)

- ☞ 国の提案募集等への積極的な対応や、国への政策提案活動の充実等
- ☞ 関西広域連合の効果的な活用や中部圏・北陸圏との広域連携の一層の推進
- ☞ 住民に最も身近な市町との連携
- ☞ 道州制の動向の注視

3. 質の高い県民サービスを提供できる行政の確立

- 現状課題
- これまでは、厳しい財政状況を背景に、特に量的な面での改革に注力し、財政健全化を推進。一方、複雑化する行政課題への対応の困難化や、県有施設の老朽化の進行など、新たな課題が顕在化

(求められる対応)

- ☞ 限られた人員や財源のもと、質の高い県民サービスを提供するためには、県が持つ経営資源の最適化や、県庁力を最大限発揮できる環境整備に加え、民間活力の活用等を推進することが重要
- 【求められる4つの取組】
- (1)人材・組織力の強化
 - (2)業務のさらなる効率化
 - (3)公共施設等の老朽化への対応
 - (4)持続可能な財政基盤の確立

III. 行政経営の基本的な考え方

1. 方針の位置づけ

取組期間中における行政経営の基本方針を定めるとともに、基本構想の実現に向けて、施策の着実な実行を行政体制面および財政運営面で確実に下支えするための基本的な考え方と具体的な取組を示す。

2. 取組期間 平成27年度から平成30年度までの4年間

3. 経営理念 ～対話・共感・協働で築く県民主役の県政の実現～

4. 経営の基本的な視点

県民に納めていただいた税金を預かり、執行する立場であることを強く意識し、県民の期待に応え、より一層のサービス向上を図るための改革に不断に取り組みことはもとより、次の基本的な視点のもとで、行政経営を行う。

「攻め」の視点

- 「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、高いコスト意識を持ち、無駄の排除、選択と集中を徹底し、「滋賀ならではの」「滋賀から」「滋賀のために」を実現する行政経営を目指す。
- 本県の強み・弱み、現場のニーズ、地域ごとの課題等を把握・分析した上で、あるべき姿を明確にし、「実施」だけでなく「結果」を重視した、次につながる行政経営を目指す。

「見える」の視点

- 情報の受け手側が求める情報をわかりやすく、タイムリーに発信し、県政の一層の透明化を図るとともに、対話を通じて、県政への理解と共感を得ることに努め、県民にとって身近で、見える行政経営を目指す。

「前向き」の視点

- 人員や財源に限られた中にあっても、人材や組織、施設、情報など県の経営資源の質を一層高め、有効活用や効果的・効率的な配分を図ることなどにより、県庁力が最大限発揮される行政経営を目指す。
- 前例踏襲ではなく、チャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、目標や使命の達成に向けて、スピード感、グローバルな視点を持って、果敢に取り組み行政経営を目指す。

5. 経営方針

1. 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

県政の透明化を推進し、「開かれた県政」のもとで、県民との積極的な対話を心がけ、県民の声を県政に活かす仕組みづくりを進める。また、県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働・連携により、それぞれの特性や強みを活かしながら、複雑化・高度化する地域課題や行政ニーズにきめ細かく対応する。

2. 地方分権のさらなる推進

自らの権限と責任のもとで、本県の特性に応じた行政経営を行うため、国の提案募集方式等を活用した事務・権限の移譲や、県の課題解決等に向けた政策提案活動を推進する。また、大規模災害への備えなど広域的課題に適切に対応するため、関西広域連合の取組をはじめ、中部圏・北陸圏との広域連携の一層の推進を図る。さらに、住民に最も身近な市町との連携により、人口減少や地域振興対策等の課題に適切に対応するとともに、権限移譲や事務の共同化等による県民サービスの向上、効果的な事務の執行につなげる。

3. 質の高い行政サービスの提供

これまでの行財政改革による成果を引き継ぎつつ、限られた人員や財源のもとでも、県民満足度の向上に向けて最大の効果が発揮できるよう、県が持つ経営資源の最適化を図る。

(質の高い行政サービスの提供に向けた4つのマネジメント)

- ① 人材・組織マネジメント
- ② 業務マネジメント
- ③ 公共施設等マネジメント
- ④ 財務マネジメント

IV 推進方策

【経営方針1】開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進

- ① トップの発信力を活かした県政情報の発信（→知事の定例会見等）
- ② 多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上
（→県HP、広報誌、SNS等による効果的な広報、広報マニュアル改訂、実践的な広報研修）
- ③ 施策構築や予算編成過程の透明化の推進
（→基本構想のPDCAサイクルの透明化、予算措置状況と査定理由、全細目事業の予算額公表）
- ④ 県の魅力や県政情報の積極的な発信（→県の魅力を国内外に広く発信、職員による出前講座等）
- ⑤ 安全・安心に関する情報の提供
（→しらしがメール、防災・防犯情報の迅速かつわかりやすい提供、防災ポータルサイトの運営）
- ⑥ オープンデータ化に向けた検討
（→庁内推進体制の整備、民間ニーズの高いデータの精査、データの生成等に関するルールづくり）
- ⑦ 多面的な財政情報の提供（→公会計の整備促進、小・中・高におけるテキスト作成）

(2) 県民との対話の充実、県民の声を施策への一層の反映

- ① 県民と職員との対話の充実（→職員による対話の実践、広聴研修による広聴マインドの向上）
- ② 県民の声を施策への一層の反映（→知事と県民の直接対話事業、県政どこでもトークの充実、県政モニターとの直接対話の新設、県政世論調査、知事への手紙等）
- ③ 県民政策コメント制度の活用推進（→実施案件の情報発信等の充実）

(3) 多様な主体との協働・連携の推進

- ① 「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定・運用（→職員向け）
- ② 民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用
- ③ 協働型県政を支える人材の育成（→協働推進セミナー、協働推進員養成講座）
- ④ 企業および大学との積極的な連携（→包括的連携協定、官民協働事業の推進）
- ⑤ 多様な主体が活動しやすい基盤の整備（→NPO等への支援、NPO法人の認定取得の促進）

【経営方針2】地方分権のさらなる推進

(1) 国への提案活動の推進

- ① 国の提案募集方式・手挙げ方式への対応（→国からの権限移譲、規制緩和等）
- ② 国への積極的な政策提案の実施
- ③ 地方分権改革に係る情報発信（→シンポジウムの開催、県HPへの情報掲載）

(2) 広域連携の推進

- ① 関西広域連合の効果的な活用（→広域的課題への対応、存在感の発揮による県益確保）
- ② 中部圏・北陸圏との連携の推進
（→中部圏の戦略検討調査や日本まんなか共和国の取組検証を踏まえた効果的な連携の推進）

(3) 市町との連携の推進

- ① 市町との連携を通じた地域課題への対応（→人口減少や地域振興対策等の共有課題への対応）
- ② 市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進
（→提案募集方式等による双方向からの権限移譲の提案、税務事務の共同化）

【経営方針3】質の高い行政サービスの提供

(1) 人材・組織マネジメント

- ① 簡素で効率的な組織・体制の整備（→最適な組織体制の整備、グループ制から係制への移行）
- ② 横つなぎの総合行政のさらなる推進（→部局横断的な政策の推進、県政経営会議における協働・調整）
- ③ 職員の意欲改革に向けた取組の推進（→組織目標の設定、(仮称)キラリひらめき改善運動等）
- ④ 職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進（→人材育成基本方針の見直し、政策研修センターの研修のあり方検討）
- ⑤ 女性や若手職員の活躍推進（→取組方針に基づく女性職員活躍推進の取組、若手職員の積極的な登用）
- ⑥ 人事評価制度の構築（→職務遂行上の能力や成果を把握した上で行う評価を人事管理に反映）
- ⑦ コンプライアンスの徹底（→不祥事の防止、県民からの信頼獲得に向けた積極的な行動）
- ⑧ 職員の心身の健康管理の推進（→ワーク・ライフ・バランスの推進、健康の保持増進、メンタルヘルス対策）
- ⑨ 適正な定員管理・給与管理（→業務とのバランスを考慮した適正な定員管理、人勲を基本に、地方公務員制度改革や国家公務員の給与水準を踏まえた適正な給与管理）

(2) 業務マネジメント

- ① ICTの活用による業務の効率化（→電子化に向けた業務フローの見直し、情報の一元的管理、マイナンバーの独自利用検討）
- ② 民間活力活用の推進（→アウトソーシングの導入拡大、PPP/PFIの情報収集・研究、指定管理者制度の見直し）
- ③ 作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減（→朝礼・終礼、地方機関とのWeb会議等）
- ④ 行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進（→未然防止や発生時の対応等）
- ⑤ 入札および契約に関する制度の適正化（→予定価格の事後公表の継続、総合評価方式の推進等）
- ⑥ 出資法人の経営改善、自立性拡大の推進（→適切な関与、経営改善の推進、透明性の向上）
- ⑦ 公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大
〔→(下水道)地方公営企業法の適用検討、(公営競技)中期経営計画に基づく経営健全化、繰出金確保、(水道)長期施設整備計画の策定、料金体系の適正化、(病院)病院機能および運営形態の検討〕

(3) 公共施設等マネジメント

- ① 建築物におけるファシリティマネジメントの推進（→施設総量の適正化、施設の長寿命化・有効活用）
- ② インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進（→施設の長寿命化や更新等に係る対策）
- ③ 「公共施設等総合管理計画」の策定および推進（→全施設を対象とした更新・統廃合・長寿命化等の対応方針の策定）

(4) 財務マネジメント

- ① 県税収入の安定確保等（→地域経済活性化等による増収対策、滞納整理の早期着手、徹底した滞納処分等）
- ② 歳入確保対策の積極的な推進（→未利用財産の売却、ネーミングライツ、マザーレイク滋賀応援寄附等）
- ③ 受益者負担の適正化（→使用料・手数料の見直しなど便益に応じた負担の適正化）
- ④ 地方税財源の充実強化に向けた国への要請（→地方交付税総額の確保・充実、地方税制度の見直し等）
- ⑤ スクラップ・アンド・ビルドの徹底
（→特定の経費を除き、一般財源ベースで前年度の歳出規模を上回らないよう最大限努力）
- ⑥ 「選択と集中」による投資的経費の重点化（→計画事業の整備内容の精査、その他の投資的経費の重点化）
- ⑦ 人件費の抑制（→適正な定員管理や給与管理を通じた人件費の抑制）
- ⑧ 効率的な予算執行の徹底（→職員のコスト意識の向上、無駄の排除）
- ⑨ 財政運営上の数値目標の設定（→財源調整的な基金残高の確保、臨時債を除く県債残高の縮減）

【進行管理】

- 取組期間中の取組内容やスケジュールを定めた実施計画を策定し、その計画に基づいて毎年度の取組を実施する。特に主要な取組項目については、行政経営改革委員会において具体的な検討や評価を行い、効果的な推進を図る。
- 実施計画に基づき、各取組項目の進捗状況や成果、課題等を毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて情報発信することにより、行政経営の透明化を図る。
- 取組期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合は、適宜見直しを行う。